

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	亀岡地区中部自治会	雑水川上流医王谷地内のごみ放置について ①雑水川上流部、医王谷地内の河川管理者。河川の等級を教えてください	1級河川雑水川上流部については、準用河川医王谷川であり、管理者は亀岡市で所管はまちづくり推進部土木管理課となります。	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
2	亀岡地区中部自治会	雑水川上流医王谷地内のごみ放置について ②雑水川本体の雑草などの整備と管理者の関係および関係法令（河川法）との関係を教えてください	<p>雑水川につきましては、京都府管理の一級河川であり、雑水川上流部は、準用河川医王谷川で亀岡市管理河川となっており、一級河川雑水川及び準用河川医王谷川のいずれの河川につきましても河川法が適用されることとなります。</p> <p>護岸整備など基本的な維持管理については、それぞれ河川管理者であります京都府または亀岡市において実施しているところです。</p> <p>一方、提体の草刈等の日常維持管理につきましては、亀岡市が管理します河川におきましては、亀岡市内一円数多くの準用河川及び普通河川がありますことから、地元土地改良区や農家組合等地元での対応をお願いしているところです。</p> <p>また、京都府が管理します河川の草刈等の日常維持管理については京都府において状況を確認したうえで実施いただいているところですが、地元でお気付きになられた堆積土砂等の整備につきましては、京都府が実施している府民協働型インフラ保全事業による要望を行っていただくことで、本市といたしましても地元意向をふまえ京都府へ働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、準用河川医王谷川におきまして、一部護岸崩落箇所があり、本年度護岸改修を行う計画をしておりますので、御理解御協力をお願いいたします。</p>	まちづくり推進部長	①実施 ⑥その他	<p>文書回答のとおりです。</p> <p>なお、準用河川医王谷川におきまして、一部護岸崩落箇所につきましては、護岸改修を本年度実施しました。</p>

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	亀岡地区中部自治会	雑水川上流医王谷地内のごみ放置について ③亀岡市、南丹保健所、亀岡警察署などが指導した実績が報告されているが、どこが主体となっているのか	行為者が行っている廃棄物等の堆積行為につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や河川法に抵触するため、亀岡市及び南丹保健所が指導にあたっているところですが、まずは、河川区域内の堆積物について撤去を進めるよう指導を行っていることから、現在のところ、亀岡市が主体となって指導に努めているところとです。 今後の対応として、廃棄物の種類（一般廃棄物、産業廃棄物）や堆積場所により関連する法律があるため、基本的にはそれぞれの所管から指導を行います。このような問題につきましては、その時々状況に応じた指導を行わなければ撤去には至らないため、今後も引き続き、関係機関が連携を強化して指導に努めてまいります。	環境市民部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
4	亀岡地区中部自治会	雑水川上流医王谷地内のごみ放置について ④平成28年2月の情報提供から4回指導したが撤去に至らないため、強制撤去に移行すべきであるが、亀岡市としての考えは	行為者に対しては、これまで以上に数多く接触を図り、まずは河川区域内の堆積物から順次撤去するよう指導し、10月末を目途に撤去する旨、行為者から計画が示され、この計画に基づき、一部堆積物が撤去されました。 こうした状況も踏まえ、今後も引き続き行為者自身による撤去を進めてまいります。 今後の対応策として、亀岡市としましては、今後も南丹保健所と連携を図りつつ、堆積物の処理方法等、撤去に向けた具体的な方策を提言する等、行為者に対する側面からの支援を行い、行為者自身が撤去するよう導いてまいりたいと考えています。	環境市民部長	①実施	河川沿いの堆積物及び敷地内の堆積物の一部が撤去されました。文書回答のとおり、今後も引き続き、対応してまいります。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
5	亀岡地区中部自治会	<p>雑水川上流医王谷地内のごみ放置について</p> <p>⑤雑水川に沿っての野積みごみの転落防止のためフェンス設置と道路沿いの野積み落下防止対策が必要でないか</p>	<p>河川沿いの堆積物については、河川内に落下したものが見受けられ、状況によっては転落防止の対策を検討する必要がありますが、フェンスを設置するにも堆積物を撤去しなければならないため、早期の撤去が先決であると考えます。</p> <p>また、道路沿いの堆積物については、かなり高くまで積み上げられており、現在の状況から、落下防止のためのフェンスを設置するなどの有効な対策は実施困難であるため、こちらに関しましても早期の撤去が先決であると考えます。</p> <p>河川沿い、道路沿いのいずれの堆積物についても一部落下が見受けられます。</p> <p>河川にあつては水質汚濁の原因となり、道路にあつては通行を妨げる恐れがあります。こうした状況を踏まえ、できる限り早期に撤去するよう行為者に対して指導し、撤去後には決して同じ状況が繰り返されることのないように、フェンスなどの防御策を講じる必要があると考えます。</p>	環境市民部長	③検討	<p>河川沿いの堆積物については、ボランティアでの多くの協力があり撤去が完了しましたので、堆積物の転落防止措置は不要となりました。また、道路沿いの堆積物については、文書回答のとおりです。</p>
6	亀岡地区中部自治会	<p>亀岡駅前周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について</p> <p>①駅前の地権者への説明はどうなっているのか</p>	<p>本構想策定段階から、駅前の地権者の一部で組織されている「亀岡駅前開発推進協議会」には意見交換会にも御参加いただき、本年3月に構想を策定しました。また、今後の事業推進に向けての勉強会の開催の依頼をいただいており、令和2年7月2日に同協議会の方々を対象に本構想についての勉強会を開催し、構想の説明と今後の事業推進についての意見交換を行いました。（行いました。）</p> <p>今後の駅前エントランスエリアにおける事業推進については、駅前のシンボルロードの整備などを優先的に実施する予定をしており、また官民連携のもと、駅前にぎわい創出についても検討が必要でありますので、それぞれの事業の段階に応じて地域の皆さまの御意見を伺っていきたいと考えます。</p>	まちづくり推進部長	①実施	<p>文書回答のとおりです。</p>

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	亀岡地区中部自治会	亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について ②仮称「城下町エリア実行委員会」の日程の現状は	<p>本年3月に策定した亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想における城下町エリアのまちづくりについては、「歴史的資産や文化的資産の保全・活用」として、歴史的資産や文化的資産を後世に継承するため、市民のみなさまの意向を踏まえながら、面的な保全・活用する方策等について掲げています。</p> <p>まずは地区住民を対象に勉強会を今年度に2回程度開催し、本施策の内容を理解していただき、住民のみなさまの意識醸成を高めていきたいと考えており、第1回目の勉強会の開催を9月中に予定しています。また、第2回目の勉強会は第1回目の勉強会の結果をフィードバックし、それを踏まえたテーマで開催を考えています。2回の勉強会を踏まえ、地区住民合意のもと、本施策を進めていこうとなれば、実行委員会等を立ち上げ、検討していきたいと考えています。</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
8	亀岡地区中部自治会	亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について ③仮称「城下町エリア実行委員会」でのテーマ洗い出し 歴史的・文化的資産の保全・活用について	<p>本年3月に策定した亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想における城下町エリアのまちづくりについては、「歴史的資産や文化的資産の保全・活用」として、歴史的資産や文化的資産を後世に継承するため、市民のみなさまの意向を踏まえながら、面的な保全・活用する方策等について掲げています。</p> <p>歴史的・文化的資産の保全・活用については、今年度に開催を予定している勉強会を踏まえ、今後どのように進めていくかについて、自治会をはじめ、地区住民のみなさまと協議していきたいと考えています。</p>	まちづくり推進部長	②実施予定	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
9	亀岡地区中部自治会	<p>亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について</p> <p>④仮称「城下町エリア実行委員会」でのテーマ洗い出し 「城下町エリア」の重要テーマ別長期および短期の工程表を提示してほしい。</p>	<p>新博物館については、今年度から策定を進める亀岡市文化財保存活用計画に基づき、亀岡市全体の文化財の保存や普及啓発を進めるうえでの中核施設として位置づけ、整備を進めたいと考えています。</p> <p>亀岡地区を中心とした旧丹波亀山城下町については、城下町の町なみや惣構等の城郭遺構が織りなす歴史的景観と亀岡祭の鉾や伝統行事が生み出す風情を生かした地域活性化の方策とともに、適切な環境で地域の貴重な文化財を公開できる新博物館の内容や立地等について、地域の皆さまとともに考えていきたいと思えます。</p> <p>加えて、光秀公のまち亀岡をキーワードに「城下町エリア」に点在する観光資源を一人でも多くの方に知っていただき、実際に訪れていただくため、様々な媒体を活用しPRに努めてまいりたいと考えております。</p>	産業観光部長 教育部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
10	亀岡地区中部自治会	<p>亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について</p> <p>⑤仮称「城下町エリア実行委員会」でのテーマの洗い出し 憩い・休息場所の強化について</p>	<p>本構想では、城下町エリアの憩い・休息場所の強化として〈簡易児童遊園の改修〉を挙げています。具体的には内丸町簡易児童遊園と京町簡易児童遊園を予定しております。</p> <p>今後、事業実施に向け、関係機関との協議・調整を行っていきます。</p>	まちづくり推進部長	②実施予定	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
11	亀岡地区中部自治会	<p>亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について</p> <p>⑥空き家・町家の利活用について</p>	<p>亀岡市では、移住者等の定住促進及び空き家の利活用を目的として、平成28年から空き家バンクを運用しており、令和2年6月24日現在登録物件が累計76件、成約が51件となっています。一方では、家を探されている方の登録も行っており、こちらは累計で319人であり、このうち229人が現在も家を探されています。こうしたことから、空き家バンクの登録物件を増加させることが町家を含む空き家の利活用に直結すると考えており、登録促進を図っているところです。</p> <p>空き家バンク制度を活用し、家を探されている方の中には城下町の町家を求めている方もいらっしゃるから、バンクへの登録を積極的に推進してまいりたいと考えています。</p> <p>また、店舗等のスペースを探されている方のお問い合わせも増加していることから、空き家バンクの対象を住居だけでなく、店舗や倉庫、空き地も含む幅広いものとするよう検討をしており、様々なご希望に対応できるよう制度の改善を図ってまいります。</p> <p>住居や店舗等を探されている方の情報について、自治会を始めとする地域住民の方と共有し、利活用の促進を図っていきたいとも考えており、今後仕組みづくりを進めていくにあたり、御意見や御提案を頂けると幸いです。</p> <p>また、空き家バンクの登録促進にあたり、地域住民の皆様へも登録の御案内等で引き続き御協力をお願いいたします。</p>	市長公室長	①実施	<p>令和3年2月1日から、空き家バンクを空き家・空き地バンクに改称し、対象を住宅のみから、住宅以外の建物(店舗、倉庫、工場等)や空き地を含む制度に変更いたしました。</p> <p>令和3年2月24日現在の空き家・空き地バンク登録物件数は累計で93件、成約が65件である一方で、家を探されている方の累計が429人で、このうち300人が現在も家を探されています。</p> <p>まちの賑わい創出のためにも、空き家・空き地バンクへの登録促進への御協力を引き続きよろしく願いいたします。</p>

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
12	亀岡地区中部自治会	<p>亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について</p> <p>⑦長期および短期の工程表を提示してほしい</p>	<p>本構想では城下町エリアの重要テーマとして〈歴史的資産や文化的資産の保全・活用〉〈地域資源を観光資源へ利活用〉〈憩い・休憩場所の強化〉の3項目を掲げており、概ね10年先のまちづくりを目指し、行政・市民・企業など、それぞれの連携と役割分担のもと取組を進めていきます。</p> <p>まず第一に〈歴史的資産や文化的資産の保全・活用〉については、町家等の歴史的資産を保全・活用する取り組み、所有者の負担感を軽減する仕組みづくりや体制を構築する必要があります。今年度開催する勉強会等でまちづくりの機運や意見交換等を踏まえながら、中・長期的に進めていきたいと考えています。</p> <p>第二に〈憩い・休憩場所の強化〉については、内丸及び京町簡易児童遊園をより快適で便益性の高い場所へ改修するため、短期的(令和4～5年度)に事業実施に向け、進めていきたいと考えています。</p> <p>最後に〈地域資源を観光資源へ利活用〉について、文化資料館や亀山城址及び同敷地内の植物園の利活用は観光資源としてだけでなく、市民の歴史・文化に対する意識の醸成が見込まれることから、関連する計画や所有者と連携し、できるだけ早期に実施できるよう協議していきます</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
13	亀岡地区中部自治会	<p>亀岡駅北自治会について</p> <p>1. 駅北全体として「町」の合意はできたか。</p>	<p>土地区画整理事業においては、新たな宅地や道路等の公共施設を整備するため、新たな地形・地物に合わせた町界町名に変更する必要があります。町界町名の変更には、地方自治法に基づき議会の議決を得る必要があります。また、地元の下承を得ておくことも必要になります。</p> <p>土地区画整理事業に係る町界町名変更については、換地処分公告の翌日から効力が発生することから、現在、事業の進捗状況を見定める中で検討を進めており、換地処分に向けて、関係者協議や手続きを進めてまいります。</p>	まちづくり推進部長	③検討	土地区画整理事業に係る町界町名変更については、現在は関係者との協議を終え、町界町名変更に向けて手続きを進めております。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
14	亀岡地区中部自治会	亀岡駅北自治会について 2. 新興住宅としての「自治会事務所」設置される場所や規格について	土地区画整理事業により新たに造成された住宅地においては、既存の集会施設がなく、地域住民相互の親睦を図り、さまざまな活動の場として多目的に利用される集会所等の設置は必要と考えます。 一部の土地利用を除く全体的な土地利用計画が明確になっておらず、現在は入居者もいないことから、現時点では決定しておりません。	まちづくり推進部長	⑥その他	現在土地区画整理事業区域内の一部に入居されてはおりますが、全体的な土地利用計画は明確になっておらず、現時点では決定しておりません。
15	亀岡地区中部自治会	地域住民の自治会加入（中部自治会が妥当だと考える）が必須と言えるが構想は	本市では、自治会と市が連携を図りながら、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組みを進めています。 自治会は、同じ地域に住む人たちが地域の絆を深め、協力し合いながら、より良い地域づくりのために組織されており、豊かで住みよい生活環境を維持するためには、自治会への加入を含め、地域の皆さんが互いに支えあう関係づくりが大切であると考えます。 現在進められておりますJR亀岡駅北地区の土地区画整理事業につきましては、一定住居等が建設され、住民の方がお住まいになるまで、当面の間は組合が中心になり自治会機能の役割を担っていただけたらと考えております。 その後、住民の皆さんや関係自治会等と連携しながら、自治会組織の在り方について協議を進めていきたいと考えております。	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです
16	亀岡地区中部自治会	亀岡駅北自治会について 他団体（消防団）への加入・協力も必要だが転入住民への説明等はどうか。	消防団員の確保については、サラリーマン化や都市部への移住等が進み、大変苦慮しているところであり、自治会等の皆様の御協力をいただきながら、団員確保に努めているところです。 今後も、自治会の皆様や地元消防団との連携による勧誘活動及び防火・防災訓練等による消防団活動の啓発を推進したいと考えます。	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
17	亀岡地区中部自治会	亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について(追加) 1.駅前開発推進協議会との意見交換は全地権者の意見が反映されたのか。	「亀岡駅前開発推進協議会」は、駅前商店街振興組合、商栄会、追分町自治会の3団体の代表者によって構成され、駅前地区のまちづくりについて検討されている組織であり、今回、構想に係る意見交換会の開催の御要望をいただいたものです。そのため、意見交換会では全地権者の総意として御意見をお聴きしたものではありません。 今後に向けましては、御指摘のとおり、駅前地区の全地権者の総意としての御意見が反映されるよう、同協議会に対し、対象地区の全地権者が参画する体制への拡充を要請させていただくことと合わせ、中部自治会にも都度状況報告していきたいと考えます。	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
18	亀岡地区中部自治会	亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について(追加) 4.「城下町エリア」の重要テーマ別長期および短期の工程表を提示してほしい。	本構想では歴史的資産や文化的資産が数多く残る城下町エリアにおいて、良好な都市景観等を創出するため、電線類地中化を検討していくこととしています。それには伝統的建造物群保存地区の指定や歴史的風致維持向上計画の策定など地中化に伴う国・府の施策を得るためのまちづくり上の位置付けが必要であり、今年度に開催を予定している勉強会を踏まえ、自治会をはじめとする地区住民のみなさまの合意形成を図りながら進めていきたいと考えています。それには今後協議・調整を行いながら進めていくこととなりますので、現状において明確なスケジュールは提示することはできませんが、一定方向性ができれば、自治会等と協議をさせていただきたいと考えています。	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
19	亀岡地区中部自治会	城下町エリアの進め方について	「新博物館」には、「山鉾常設展示館」は含まれていませんが、新博物館の展示室で亀岡祭の懸装品を展示したいと考えています。	教育部長	③検討	文書回答の内容のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
20	亀岡地区中部自治会	<p>亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の「城下町エリア」の進め方について</p> <p>京都市ほど手厚い補助内容は必要ないが、利用者にもう少しメリットを感じさせる仕組みの検討をお願いしたい。</p>	<p>京都市においては、昭和25年以前に建築された木造建築物で、伝統的な構造及び都市生活の中から生み出された形態又は意匠を有するものを「京町家」として、修理・修築や耐震改修などへの助成を行っています。</p> <p>本市においては、京都府の指定する移住促進特別区域内において空き家改修や家財撤去、既存の建築物を使った起業への助成を行っています。旧城下町エリア等の市街地における助成、また、空き家以外への助成は対象外となっております。</p> <p>本市には町家を含む古民家が市内全域に存在しており、その維持管理や修繕には通常の住宅よりも多額の費用が掛かることも理解しています。</p> <p>空き家や町家の利活用に向けた助成制度については、現行の助成制度の趣旨や内容ともバランスを取りながら、また、城下町としての景観を維持し、魅力的なまちなみとするためにはどういったものが効果的か、京都市の制度も参考にしながら検討をしておりますとともに、京都府に対して、移住促進特別区域の対象地域拡大等の要望を行ってまいります。</p>	市長公室長	④要望	文書回答のとおりです。